

北海道小学校長会 平成 28 年度 第 4 回理事研修会 組織の在り方検討委員会の 報告について



第 3 回 理事研修会において中間報告をした。その中では、経費削減、学校数の激減、財政の状況などについて説明をした上で、会費の値上げもやむなしという判断にたち、値上げ案をいくつか提示させていただいた。

各地区にて、中間報告書の内容についての検討をお願いしていた。その後、検討委員会では、各地区においての値上げに関わる検討結果について把握するため 10 月末までに中間報告書に対する各地区の意見をいただき集約をした。理事の皆様には意見の集約にご協力をいただき感謝申し上げます。

各地区の意見集約結果であるが、20 地区のうち 19 地区が「値上げはやむなし」と判断している状況である。その中で多かった意見は、平成 29 年度から 6000 円値上げ、隔年進行で 2000 円値上げを支持する地区が 7 地区、組織の在り方検討委員会に一任する地区が 7 地区、また、値上げを行う場合にいても、今まで同様今後も経費削減に努めていく必要があるという意見もあった。値上げ反対を表明した札幌地区からは、他地区が賛成する場合には、組織体である以上、値上げはやむなしと考える。ただ、平成 29 年度からの税源移譲に関わり、対策活動費が必要となることから、それに見合う道小からの対価を求めたいという意見が出された。

11 月 14 日の 第 4 回組織の在り方検討委員会において、この中間報告書に対する地区意見を踏まえた上で、各委員の間でかなり突っ込んだ意見交換が行われた。ここでは、今後も経費削減の努力や工夫を重ねていくこと、これからの安定的な活動を継続していくためにも、ほぼ 10 年先を見通した値上げについて検討する必要があることなどが確認された。現在のところ、概ね、平成 29 年度から 6000 円値上げをし、隔年進行で 2000 円値上げをする方向で検討が進んでいる。

税源移譲が行われる札幌市に対して、活動対策費を道小の年間予算に計上する場合、どの程度の金額となるのか、また、その額の根拠となる内容について、もう少し議論を詰めていく必要がある。

本日、行われた第 5 回組織の在り方検討委員会では、ただいま報告した内容を中心に話し合いがなされている。会費値上げ等については、慎重にかつ詳細に詰めることがもう少しあるので、論議の時間が必要となっている。こうしたことから、臨時に 1 月下旬から 2 月上旬にかけて組織の在り方検討委員会を開催し、最終案をまとめていくことを考えている。当初、第 4 回理事研修会で公表を予定していた最終報告書は、第 5 回理事研修会において皆様に提示したい。ご協力をお願いする。